

営業許可申請書（簡易固定型臨時営業）

第 10 号様式（1 枚目（許可・届出共通））※1～6は、記載要領を参考に記載してください。

1 **営業許可申請書**・営業届 **新規**、継続）

令和〇 年 〇 月 〇 日

（宛先）川崎市保健所長

食品衛生法（第 55 条第 1 項・第 57 条第 1 項）の規定に基づき次のとおり

2 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータと
申請者又は届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、非公開を希望する旨に記載してください。

- ☐ 申請者・届出者住所 ☐ 申請者・届出者氏名 ☐ 施設の所在地 ☐ 施設の名称、屋号又は商号 ☐ 施設の連絡先

オープンデータの公開を
希望しない場合は項目に
チェックをしてください。

3 申請者・届出者情報	郵便番号： 〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号： 〇〇〇-〇〇〇〇	FAX 番号： 〇〇〇-〇〇〇〇
	電子メールアドレス： shokuhin@△△△.jp		法人番号： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	申請者・届出者住所 ※法人にあっては、所在地 川崎市〇〇区〇〇町 2-2 （ふりがな） かぶしきがいしゃ かわさききかく かわさきたろう （生年月日）※個人のみ 申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 株式会社 川崎企画 代表取締役 川崎太郎		
4 営業施設情報	郵便番号： 〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号： 〇〇〇-〇〇〇〇	〇〇〇〇
	電子メールアドレス： eisei@△△△.jp		
	施設の所在地 川崎市〇〇区〇〇町 3 （ふりがな） ごとうちぐるめぶーす		
	施設の名称、屋号又は商号 ご当地グルメブース（1）		
	（ふりがな） かわさきはなこ		
5 指定成分等含有食品を取り扱う施設	食品衛生責任者の氏名 川崎花子 主として取り扱う食品、添加物 ステーキ丼 自動販売機の型 当該営業で、主に取り扱う食品を記載してください。		資格の種類 食管・食監・調・製・栄・管栄・船舶・と畜・食鳥・その他 講習会名称 〇〇食品衛生協会 〇 年 〇 月 〇 日 講習会受講者は、講習会の名称と受講年月日を記載してください。 例：川崎市食品衛生協会 横浜市食品衛生協会 神奈川県食品衛生協会 東京都食品衛生協会
	※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。		
	有資格者が申請時にいない場合は、選任予定の方の氏名の末尾に「(予定)」と付して記載してください。 例：中原華子(予定)		
	複合型冷凍食品製造業以外は、引き続き衛生管理		
	☐ HACCP の考え方を取り入れた衛生管理		
6 営業届出	指定成分等含有食品を取り扱う施設 ☐		
	輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。 ☐		
	営業の形態		備考
担当者	1		
	2		
	3	担当者の氏名と電話番号を記載してください。 （ふりがな） かわさき じろう 担当者氏名 川崎次郎 電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇	

行事の開催場所を
記載してください。

資格取得者は資格の種類に
○をつけてください。
「調」…調理師
「製」…製菓衛生師
「栄」…栄養士

第 10 号様式（2 枚目（許可のみ））※7～12 を、記載要領を参考に記載してください。

法第 55 条第 2 項関係		該当には ☒
7 申請者情報	(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して 2 年を経過していないこと。	☐
	(2) 食品衛生法第 59 条から第 61 条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して 2 年を経過していないこと。	☐
	(3) 法人であって、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。	☐
食品衛生法施行令第 13 条に規定する食品又は添加物の別※食品衛生管理者の設置が必要 ☐①全粉乳（容量が 1,400 グラム以下である缶に収められたもの） ☐②加糖粉乳 ☐⑤魚肉ハム ☐⑧食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの） ☐③調製粉乳 ☐⑥魚肉ソーセージ ☐⑨マーガリン ☐⑪添加物（法第 13 条第 1 項の規定により規格が定められたもの） ☐④食肉製品 ☐⑦放射線照射食品 ☐⑩ショートニング		
8 営業施設情報	(ふりがな)	
	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任（変更）届」も別途必要	資格の種類 講習会名称 年 月 日
	使用水の種類	給水タンクで使用する水の種類を選択してください。 ※自動車において調理をする営業の場合
	① 水道水 ☐ 水道水 ☐ 専用水道 ☐ 簡易専用水道 ② ①以外の飲用に適する水 ☐ 小規模水道※ ☐ 小規模受水槽水道※ ☐ その他 ※川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例	自動車登録番号 車台番号
9 業種に応じた情報	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設 ☐	生食用食肉の加工又は調理を行う施設 ☐
	ふぐの処理を行う施設 ☐	
	(ふりがな)	免許番号
ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合		認定番号等 登録年月日
10 添付書類	☐ 施設の構造及び設備を示す図面 ☐	
	☐ （飲用に適する水使用の場合）水質検査の結果 ☐ ※小規模受水槽水道の場合は添付不要	
	☐	☐
	☐	☐
11 営業許可業種	許可番号及び許可年月日	営業の種類 備考
	1 年 月 日	飲食店営業 簡易固定型臨時営業
	2 年 月 日	
	3 年 月 日	
4 年 月 日		

定休日・従事者数等

12
備考